

女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし認定（二つ星）」を取得

株式会社ウィット

株式会社ウィットは、厚生労働大臣より「えるぼし」企業として認定を受けました。

「えるぼし」は、2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法」（女性活躍推進法）に基づいて届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況などが優良な企業が認定されるものです。当社は、3段階中2段階目の認定を取得しました。

当社では、今後も女性の活躍推進に取り組み、意欲や能力のある女性が働きやすく活躍できる組織づくりに力を入れていきます。



#### ■えるぼし認定基準

「女性活躍推進法」に基づいて、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの評価項目のうち、基準を満たす項目数に応じて取得できる認定段階が決まります。

#### ■えるぼし認定の認定基準に係る実績等の公表ページ

[https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=20178#eruboshi\\_form](https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=20178#eruboshi_form)